

平成30年12月27日（木）
国土交通省 関東地方整備局
NEXCO 東日本 関東支社
NEXCO 中日本 八王子支社

記者発表資料

集中的な大雪時にはタイヤチェーンの装着を！ ～「チェーン規制区間」を設定～

国土交通省では、冬期道路交通確保対策検討委員会でとりまとめられた、「大雪時の道路交通確保対策の提言 中間とりまとめ」に基づき、「道路ネットワーク機能への影響を最小化」するため、除雪体制の強化や集中除雪、大雪時の需要抑制の呼びかけ等の取り組みを進めているところです。

○このうち、チェーン規制については、

- ・時期：**大雪特別警報や大雪に対する緊急発表が行われるような異例の降雪時※**

※平成29年度は、大雪特別警報の発令はなく、大雪に関する緊急発表は3回。

- ・場所：急な上り下りがある峠などでこれまでに大規模な立ち往生などが発生した区間を対象として、従来であれば通行止めとなる状況においてタイヤチェーン装着車のみ通行を可能とするものです。
チェーン規制区間は以下のとおりとなります。

○チェーン規制区間（別紙参照）

- ・国道138号 区間：やまなしけん山梨県南都留郡山中湖村平野～しずおかけん静岡県駿東郡小山町須走字御登口
延長：8.2km
- ・E18上信越道 区間：しなのまち信濃町IC～あらい新井PA
延長：24.5km
- ・E20中央道 区間：すたま須玉IC～ながさか長坂IC
延長：8.7km

○大雪が予想される2～3日前より通行止め実施の可能性がある旨について事前広報を行い、不要不急の外出を控えることや広域迂回、並びに物流車両の運行計画の見直しなどについて、地域住民や道路利用者に周知してまいります。

○雪道を走る際は、冬用タイヤ装備・タイヤチェーンの携行をお忘れ無く！ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

甲信越及び、一部中部地方のチェーン規制区間 位置図



○直轄国道

都道府県	路線番号	箇所名	区間	延長(km)	道路管理者
山梨県 静岡県	国道138号	やまなかこ・すばしり 山中湖・須走	やまなかこむらひらの おやまちょうすばしりあざおとぐち 山中湖村平野～小山町須走字御登口	8.2	国土交通省

○高速道路

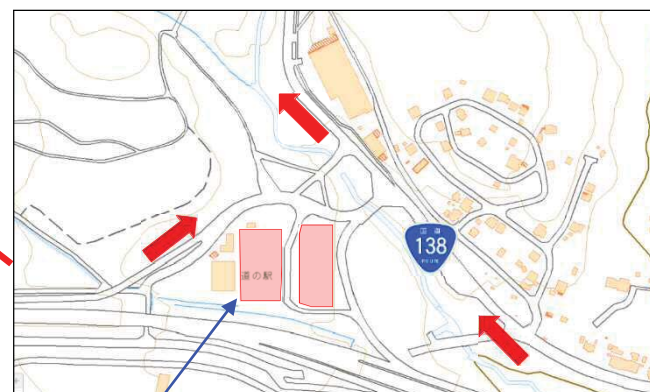
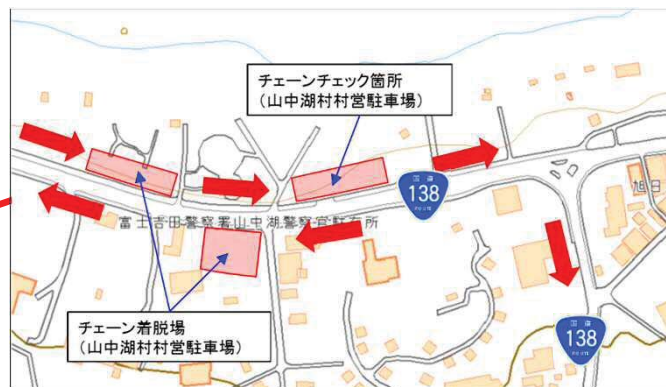
都道府県	路線番号	道路名	区間	延長(km)	道路管理者
新潟県 長野県	E18	じょうしんえつどう 上信越道	しなのまち あらい 信濃町IC～新井PA(上り線)	24.5	NEXCO東日本
山梨県	E20	ちゅうおうどう 中央道	すたま ながさか 須玉IC～長坂IC	8.7	NEXCO中日本

山梨県・静岡県 国道138号 山中湖・須走（8.2km）



- 「大雪に対する緊急発表」が発表されるような集中的な大雪で、立ち往生が発生する危険性が高まった際に現地の降雪や交通状況に応じて実施する予定。

国道138号のチェーン規制区間(山中湖村平野～小山町須走字御登口)



チェーン着脱場及び
チェーンチェック箇所
(道の駅すばしり)

チェーン規制区間

下り線側チェーン確認箇所

やまなかこむら

ひらの

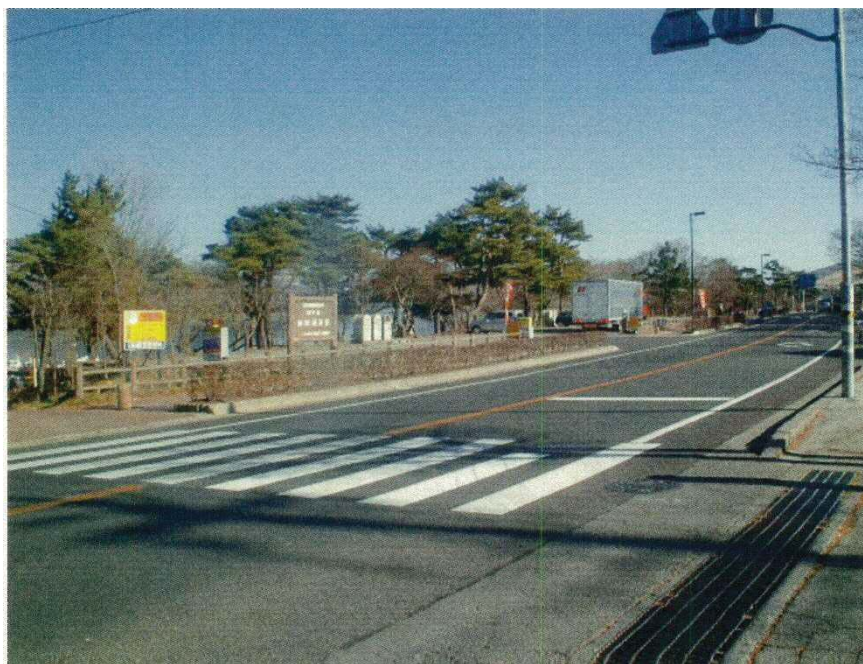
やまなかこむら

そんえいちゅうしゃじょう

山中湖村平野

...

「山中湖村村営駐車場」



上り線側チェーン確認箇所

おやまちょう すばしり あざ おとぐち

小山町須走字御登口地内 ... 「道の駅すばしり」

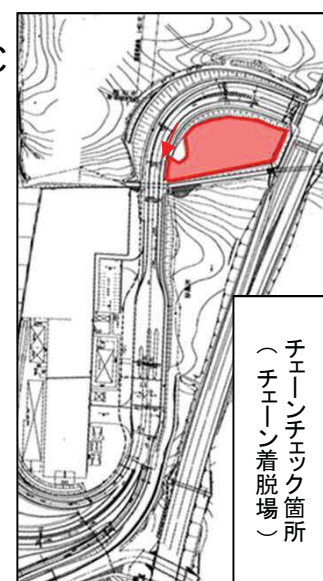
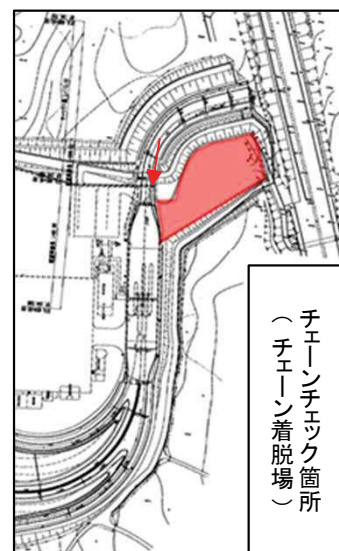
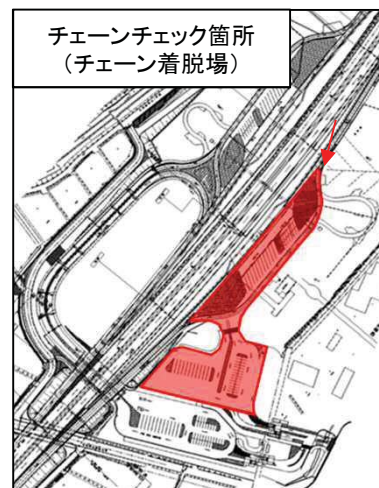


新潟県・長野県 E18上信越道 上り線(長野方面)
信濃町IC～新井PA (24.5km)

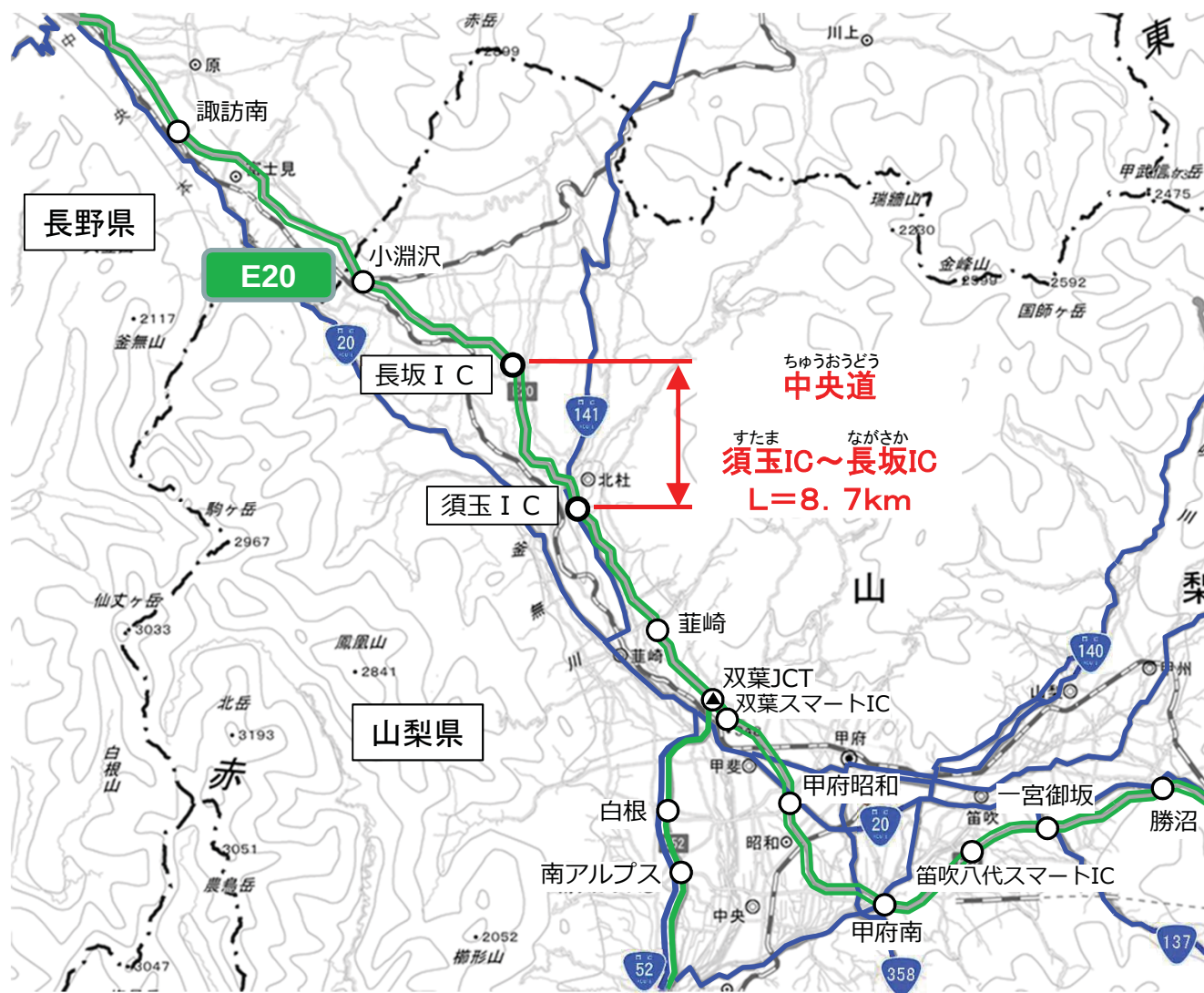


- 「大雪に対する緊急発表」が発表されるような集中的な大雪で、立ち往生が発生する危険性が高まった際に現地の降雪や交通状況に応じて実施する予定。

チェーン着脱場(上信越道)

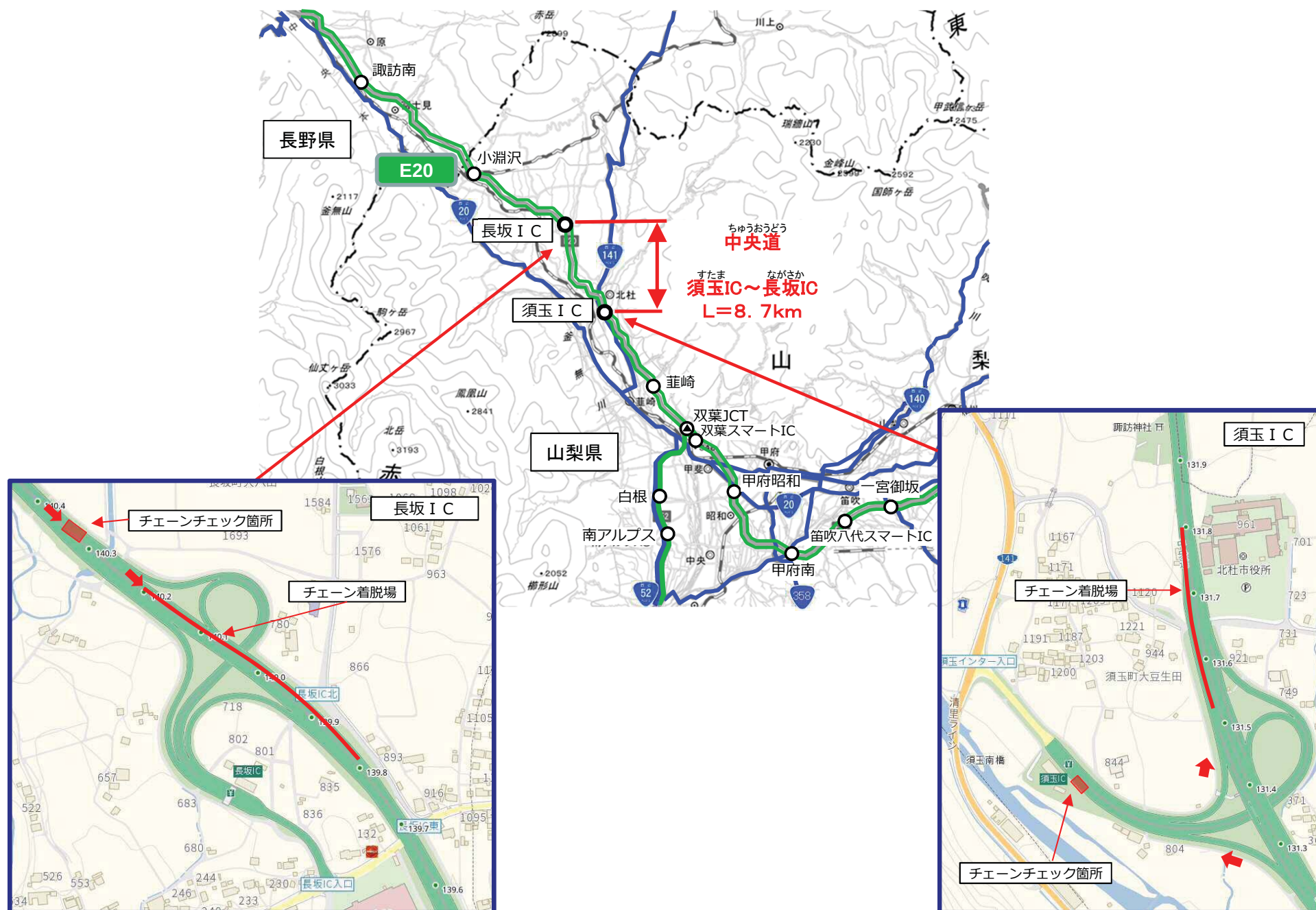


山梨県 E20中央道 須玉IC～長坂IC（8.7km）



- 「大雪に対する緊急発表」が発表されるような集中的な大雪で、立ち往生が発生する危険性が高まった際に現地の降雪や交通状況に応じて実施する予定。

E20中央道のチェーン規制区間(須玉IC～長坂IC)



大雪に対する緊急発表の実績

■ 平成29年度 実績(3回)

- H30. 1. 21 関東甲信地方や東北地方の太平洋側を中心に発表
⇒ 1. 22～23 東京都心の積雪量は最大23cmを観測



首都高3号渋谷線(1/22 20時頃)



首都高3号渋谷線(1/23 7時頃)

- H30. 1. 23 北日本から西日本の日本海側を中心に発表
⇒ 大きな交通障害なし

- H30. 2. 2 北日本と東日本・西日本の日本海側を中心に発表
⇒ 2. 5～6 福井市の積雪量は最大147cmを観測



2車線区間の滞留状況(2/7 10時頃)



4車線区間の滞留状況(2/7 15時頃)

■ 平成28年度 実績(3回)

- H29. 1. 12 北日本から西日本の日本海側を中心に発表
- H29. 1. 23 西日本の日本海側や北陸地方を中心に発表
- H29. 2. 8 西日本の日本海側を中心に発表

チェーン規制について(Q & A)

Q

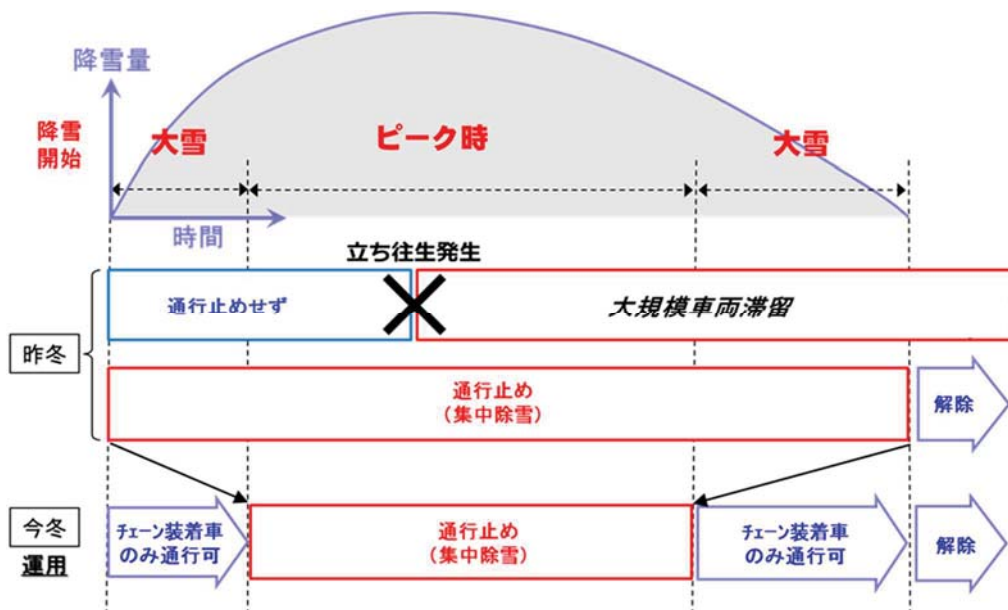
チェーン規制は、いつ実施するの？

A

大雪特別警報や大雪に対する緊急発表が行われるような異例の降雪があるときに行います。

(平成 29 年度では、大雪特別警報の発令事例はなく、大雪に対する緊急発表は 3 回行っています。)

大雪時に通行止めを実施する場合でも、チェーン規制を実施し、タイヤチェーンを着けていれば通行できるようにすることで、これまでより積雪による通行止め時間を短くすることを目指します。



チェーン規制の運用イメージ

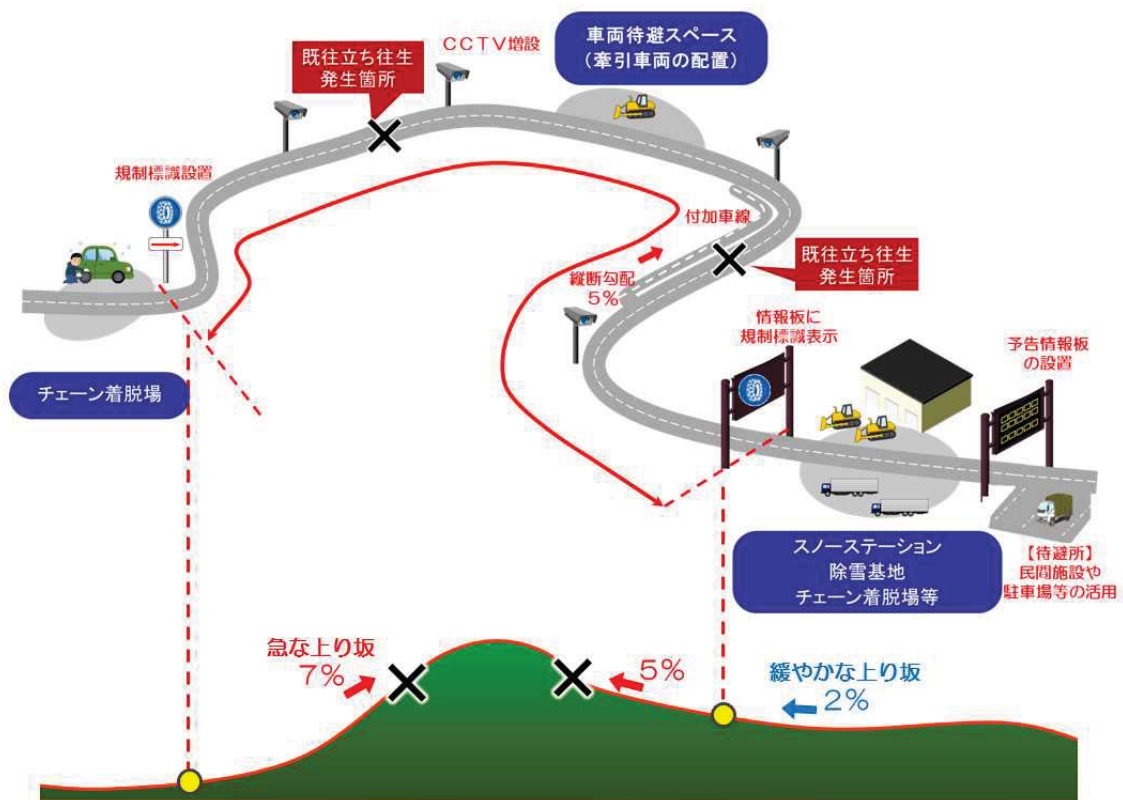
Q

チェーン規制は、どこで実施するの？

A

急な上り下りがある峠などで、過去に雪による立ち往生や通行止めが起こった場所の中で、タイヤチェーンを着脱できる場所や通行止めが解除されるまで待機できる場所がある区間で実施します。

なお、チェーン規制時には、規制区間の手前でタイヤチェーン装着状況の確認を行います。



チェーン規制区間のイメージ

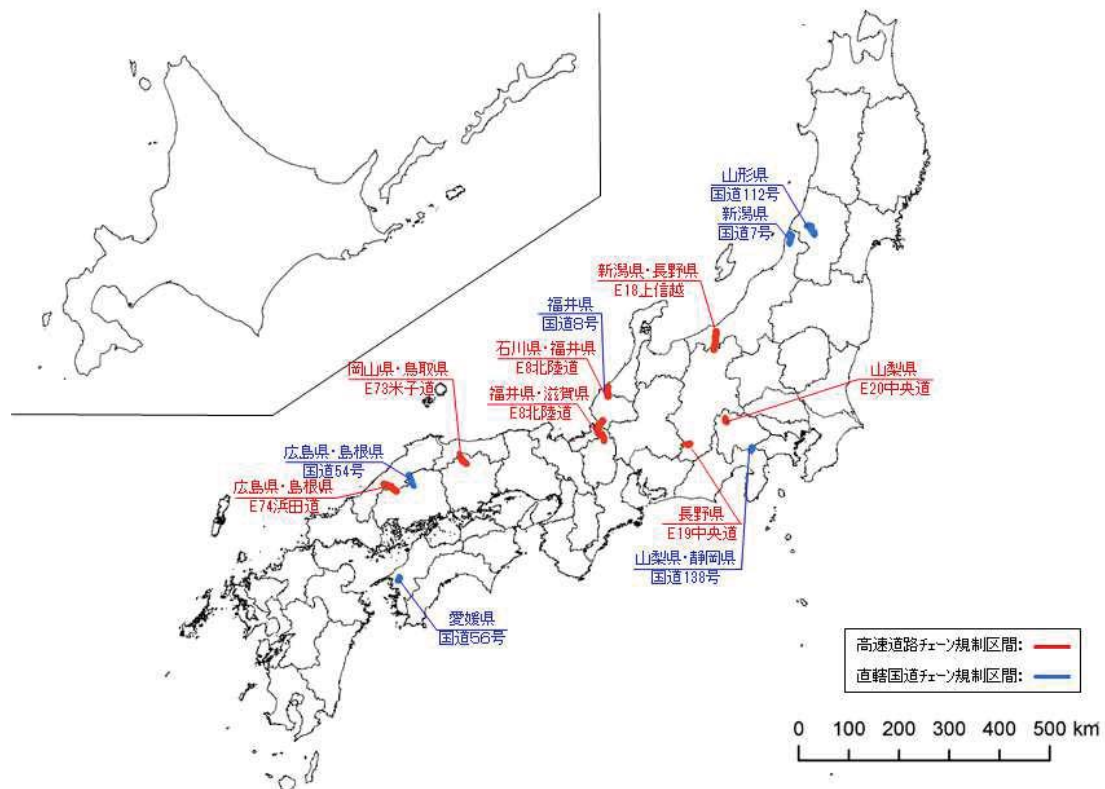
平成 30 年度 チェーン規制調整箇所一覧

■直轄国道

都道府県	路線番号	箇所名	区間	延長 (km)
山形県	112	月山道路	西川町志津～鶴岡市上名川	27
山梨県・静岡県	138	山中湖・須走	山梨県山中湖村平野～ 静岡県小山町須走字御登口	9
新潟県	7	大須戸～ 上大鳥	村上市大須戸～村上市上大鳥	16
福井県	8	石川県境～坂井市	あわら市熊坂～あわら市笹岡	4
広島県・島根県	54	赤名峠	広島県三次市布野町上布野～ 島根県飯南町上赤名	12
愛媛県	56	鳥坂峠	西予市宇和町～大洲市松尾	7

■高速道路

都道府県	路線番号	道路名	区間	延長 (km)
新潟県・長野県	E18	上信越	信濃町IC～新井PA	25
山梨県	E20	中央道	須玉IC～長坂IC	9
長野県	E19	中央道	飯田山本IC～園原IC	10
石川県・福井県	E8	北陸道	丸岡IC～加賀IC	18
福井県・滋賀県	E8	北陸道	木之本IC～今庄IC	45
岡山県・鳥取県	E73	米子道	湯原IC～江府IC	34
広島県・島根県	E74	浜田道	大朝IC～旭IC	27



Q

スタッドレスタイヤでも規制対象なの？

A

スタッドレスタイヤを着けている自動車であっても、大雪時には立ち往生することがあります。



スタッドレスタイヤ（タイヤチェーン未装着）の立ち往生の様子

そのため、今回のチェーン規制では、スタッドレスタイヤを着けていても、タイヤチェーンをしていない自動車はチェーン規制中に通ることはできません。

参考リンク：J A Fユーザーテスト「雪道での登坂テスト」

（動画編）

<http://movie.jaf.or.jp/details/204.html>

（資料編）

http://www.jaf.or.jp/eco-safety/safety/usertest/tire/detail13_1.htm

Q

4WD車両も規制対象なの？

A

大雪の時の峠などでは、4WD車両は重量が大きいため、下り坂で急ブレーキをかけた時に、止まるまでの距離が長くなることから、チェーン規制中はタイヤチェーンを着けていないと通ることはできません。

参考リンク：JAFユーザーテスト「4WDなら雪道でも安心？2WDと登坂・ブレーキ性能を比較」

(動画編)

<http://movie.jaf.or.jp/details/223.html>

(資料編)

<http://www.jaf.or.jp/eco-safety/safety/usertest/snow/detail1.htm>

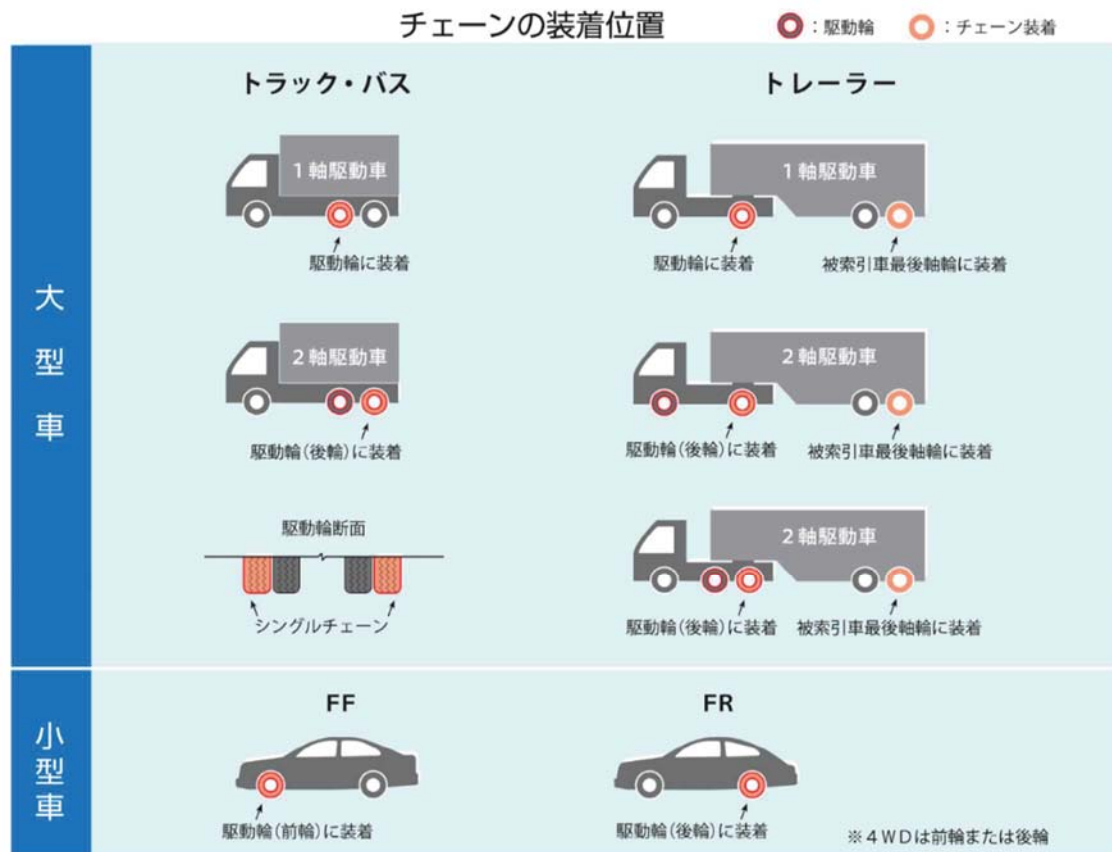
Q

すべてのタイヤにチェーンが必要な？

A

駆動輪にタイヤチェーンを着けることが基本です。

詳しくは、下の図のとおりです。





チェーン規制のチェーンはどんなチェーンでも良いの？



タイヤチェーンは、様々な種類の製品が販売されています。チェーン規制中に通ることのできるタイヤチェーンは、自動車用品店などで販売されているものであれば問題ありません。ただし、スプレーのように薬剤を吹き付けるタイプのものではチェーン規制中に通ることはできません。

【参考：道路運送車両の保安基準】（走行装置等）第9条第4項

タイヤ・チェーン等は走行装置に確実に取り付けことができ、かつ、安全な運行を確保することができるものでなければならない。

【参考：タイヤチェーンの種類】

- (1) 金属チェーンタイプ : 金属製のチェーンやワイヤーの製品
- (2) ウレタン&ゴムチェーンタイプ : ゴムなどの樹脂製の製品
- (3) 布製カバータイプ : アラミドなどの特殊合成繊維製の製品